

見沼代用水土地改良区維持管理計画書（案）

見沼代用水土地改良区

目 次

第 1 章	地域及び地積	1
第 2 章	地域の現況	2
第 1 節	地 形	2
第 2 節	気 象	3
1	一般気象	3
2	特殊気象	3
第 3 節	水利状況	4
1	用水状況	4
2	排水状況	6
第 4 節	耕地面積	7
1	市町別田畑平均一戸当り耕地面積調書	7
第 3 章	維持管理	8
第 1 節	目 的	8
第 2 節	かんがい施設関係	8
1	かんがい施設の種類、規模及び維持管理の方法	8
2	配水の時期及び方法	8
3	干ばつ時における処置	10
4	他の農業水利団体との関係	10
5	制裁規定	10
第 3 節	排水施設関係	11
1	排水施設の種類、規模、構造及び維持管理の方法	11
2	排水の時期及び方法	11
3	洪水時における処置	11
4	他の農業水利団体との関係	12
第 4 節	農業用道路その他農地の保全又は利用上必要な施設関係	12

第 5 節	他の事業との関係	1 2
1	他種水利事業との関係	1 2
2	森林、運輸、漁業との関係	1 2
3	治水との関係	1 3
4	汚濁水との関係	1 3
5	その他外的環境との関係	1 3
第 4 章	維持管理費	1 3
第 5 章	効 用	1 3
第 6 章	維持管理の沿革	1 4

(別 表) 維持管理施設調書

(別 紙) 見沼代用水土地改良区概要図

見沼代用水土地改良区維持管理計画書

第 1 章 地 域 及 び 地 積

本地域は、埼玉県北東部より南東部に至る関東平野の一部であって、行田市から川口市に及ぶ15市2町に跨る平坦な地帯であり、その関係面積は、8,096.8haである。

本地域の市町別関係面積を表示すれば、次のとおりである。

市町別関係面積（平成26年度）

市町名	面積(ha)			市町名	面積(ha)		
	田	畑	計		田	畑	計
行田市	1190.9	24.8	1,215.7	上尾市	11.1	—	11.1
羽生市	520.7	78.9	599.6	伊奈町	146.8	—	146.8
加須市	1774.0	204.9	1,978.9	さいたま市	1381.1	—	1381.1
鴻巣市	346.2	—	346.2	川口市	58.6	—	58.6
桶川市	0.6	—	0.6	戸田市	1.3	—	1.3
蓮田市	241.3	—	241.3	草加市	12.8	—	12.8
久喜市	844.4	—	844.4	越谷市	440.2	—	440.2
白岡市	378.9	—	378.9				
宮代町	187.8	—	187.8				
春日部市	251.5	—	251.5	計	7,788.2	308.6	8,096.8

◎各市町の関係大字名等は定款に記載のとおり。

第 2 章 地 域 の 現 況

第 1 節 地 形

見沼代用水土地改良区の地域は、大きく分けて上流部(見沼代用水元坝から八間・十六間堰迄)、中流部(八間・十六間堰から西縁用水路附島橋・東縁用水路山口橋迄)、下流部(中流部以下)の三地域に分けられ、これらの三地域を地形区分に対応させると、上流部は沖積低地と埋没台地(沖積層の下に埋没したローム層台地)、中流部は洪積台地と細長い浸食谷(流水や波浪などにより削られて出来た谷)、下流部は沖積低地となり、それぞれ、加須低地、大宮台地、荒川・中川台地の一部を占めている。また見沼代用水路は南北約60km、東西約20kmに跨り、局所的に多少の高低起伏はあるが、大体において平坦な耕地で、諸河川の勾配に従い、北西より南東に向かって2,000分の1～5,000分の1の緩傾斜する地域である。

上流部の見沼代用水路は利根大堰から取水し、水路はほぼ南に向かって流下し、主要支線の騎西領用水路、黒沼・笠原沼用水路が取水している。中流部において東縁用水路と西縁用水路に分かれ、東縁用水路は天久保用水路、赤堀用水路を分派し、東京都境の川口市に達する。西縁用水路は高沼用水路、六ヶ村用水路、戸田用水路、新曽用水路、笹目用水路、辻用水路の各水路に分派する。なお、北部に一級河川福川より取水する北河原用水路及び会の川用悪水路がある。

河川の区域別に見ると、見沼代用水路左岸側は、中川支流大落古利根川に向かい、上流部右岸は元荒川支流野通川に向かい、上尾市瓦葺下流にあつては、東縁用水路・西縁用水路の区域共2,000分の1～3,000分の1の勾配で芝川に向かい、用水路上流部は綾瀬川に向かい、5,000分の1内外の勾配をなしている。標高は、利根川沿線の高位部で約20m、東縁西縁用水路分岐付近で約10m、川口市で4m前後である。耕地の分布状態は、見沼代用水路を主軸として左右岸に展開し、水田の多くは水路沿いに分布して、最下流部より都市化が進んでいる。また水田の耕地は、およそ壤土が5%、植壤土が60%で、その他35%は泥炭及び黒泥土が各所に点在している。

北河原用水路は、埼玉県北東部に位置し、西側は熊谷市、東側は羽生市である。局所的に多少の高低起伏を除けば、ほぼ平坦な農地で諸河川の勾配に従い、北西より東南に向かって緩やかに傾斜しており、上流部は勾配が若干きつく、下流部は緩やかである。地域の大部分は水田で、土質は第4紀層沖積壤土で土地は肥沃である。

会の川用悪水路は、行田市大字須加地先利根川右岸堤防に接し、東武伊勢崎線に平行して葛西用水路に合流する全長約15km、幅約1kmの不規則な帯状をしている。地目ははっきり区別され、田、畑、宅地等が点在し、勾配は西北より東南に向かい約2,000分の1の勾配で傾斜している。土質は第4紀層沖積壤土で土地は肥沃である。

騎西領用水路は、幹線用水路である新川用水路を軸として、延長約16km幅約4kmで東西に長く南北に狭い長方形の区域である。また西部に高く東部に向かって低く、緩やかな勾配であり、その間に畑や宅地が散在している。黒沼笠原沼用水路は、埼玉県中央東部に位置する平坦な農地で、土地の地勢は、西北部より東南部約3,000分の1～5,000分の1の勾配で傾斜しており、土質は第4紀層沖積壤土で土地は肥沃である。

第 2 節 気 象

本地区の気象関係については、熊谷区域の関係面積が大きいことから、熊谷地方気象台のデータを採用することとした。

1. 一般気象

観測所名 : 熊谷地方気象台 位置 : 埼玉県熊谷市 海 拔 : 30m				
観測期間 昭和元年～平成25年	かんがい期	非かんがい期	計または 平 均	備 考
	4月～9月	10月～3月		
平均気温 (°C)	20.7	7.7	14.2	
平均降水量 (mm)	885.3	366.8	1,252.1	
平均降水日数 (日)	72	38	110	

2. 特殊気象 (昭和元年から平成25年までの過去88年のデータによる確率降雨は下表のとおり)

順 位	第 1 位			第 2 位			第 3 位			第 4 位			第 5 位		
(S1～H25)	数値	年月日	確率	数値	年月日	確率	数値	年月日	確率	数値	年月日	確率	数値	年月日	確率
最大日雨量 (mm/day)	301.5	S57.9.12	1/65	292.4	S22.9.15	1/57	277.2	S33.9.26	1/44	267.1	S41.6.28	1/38	255.1	S16.7.22	1/31
最大時間雨量 (mm/hr)	88.5	S18.9.3	1/70	85.0	S51.6.15	1/54	84.6	S2.7.31	1/52	76.0	H7.8.22	1/27	75.8	S30.7.22	1/26
最大4時間雨量 (mm/4hr)	174.5	S57.9.12	1/670	128.2	S22.9.15	1/45	118.0	S18.9.3	1/26	114.0	S51.6.15	1/21	107.5	H3.8.20	1/15
最大連続雨量 (mm)	372.5	S57.9.10 ～9.12	1/77	341.1	S22.9.13 ～9.15	1/47	327.8	S16.7.20 ～7.22	1/38	310.3	S33.9.24 ～9.26	1/29	307.0	S25.7.28 ～7.30	1/27
最大連続旱天日数 (日)	79	H16.1.1 ～3.19	1/98	71	S18.11.22 ～12.31	1/42	70	S16.1.1 ～3.11	1/28	69	S35.1.17 ～3.25	1/35	68	S38.1.1 ～3.9	1/31

※最大連続旱天日数については、年間雨量5mm未満も観測

第 3 節 水 利 状 況

1. 用水状況

(1) 見沼代用水路

見沼代用水の取水口（元坝）は、享保12年（1727年）に江戸幕府により見沼代用水路として開削され、行田市大字下中条地先、現在の利根大堰の直上流部にあったが、利根導水路建設事業により、利根川中流部にある他七用水及び東京、埼玉両都県の上工水とともに利根大堰から取水することになり、昭和43年4月1日から、全ての取水が利根大堰に切り替えられた。

見沼代用水路の幹線水路は、延長約80kmにおよび、最大取水量は農業用水毎秒37.472立方メートルで、利根大堰で分流した見沼代用水路は、下流2kmで一級河川星川と合流し、途中騎西領用水路及び中島用水路の二大支線を分岐し、久喜市菖蒲町地先十六間堰、八間堰地点までの約18kmを一級河川星川の河道を利用し、八間堰下流は江戸時代に新たに開削された水路により、柴山伏越、瓦葺伏越を経て上尾市瓦葺地点で、東縁用水路及び西縁用水路に分岐する。東縁用水路は、天久保用水路、赤堀用水路を分水しながら南流して東京都足立区境の川口市まで灌漑^{かんがい}し、西縁用水路は高沼用水路、六ヶ村用水路、戸田用水路、新曽用水路、笹目用水路、辻用水路に分岐してさいたま市、川口市、戸田市を灌漑^{かんがい}する。

幹線用水路は、古来より各種の改修がなされ、近年では昭和10年度より昭和37年度にわたり県営及び団体営土地改良事業により、堰の改修、水路の兩岸ブロック護岸等が行われたが、東縁用水路・西縁用水路及び支線水路（戸田用水路、新曽用水路、笹目用水路、辻用水路）は、災害復旧及び維持的事業等で一部を改修した程度のため、全体的に見て水路の老朽化が著しかった。このため農地の潰廃と宅地化等により土地利用形態が著しく変化して来たのに伴い、需要の減少した農業用水を都市用水に転用するため、昭和53年度より平成7年度迄、埼玉合口二期事業として、水資源開発公団営事業、県営及び団体営かんがい排水事業によりコンクリート水路に改修した。

本用水は現在、最大必要水量37.472 m³/s（過去最大44.633 m³/s）を取水しており、9月15日以降の星川からの取水区間及び利根川の流況悪化以外は用水の不足はない。

(2) 騎西領用水路

本用水は、加須市大字外田ヶ谷地内において、見沼代用水路左岸に設置してある騎西領用水取水工より取水し、概ね騎西領用水路地域の中央部を貫流する新川用水路及び西南部に位置する中用水路、五ノ神用水路、南用水路、戸崎用水路等の取水樋管により分水し、地域の灌漑^{かんがい}を図る。過去において、地域の幹線用水である新川用水路の用水状況は極めて悪く、しばしば用水不足に依るかんばつ被害が起きていた為、昭和27年度から昭和37年度に起工した埼玉県営騎西領用水改良事業、団体営騎西領用水改良事業等により、新川用水路の水路状態は一新された。更に昭和63年度より追加着手し、平成7年度に完了となった埼玉合口二期事業により、水資源開発公団営、県

営及び団体営かんがい排水事業が行われ、末端までコンクリート水路に改修され、支線水路の一部で番水をしているが、利根川の流況悪化以外は著しい用水の不足はない。

(3) 黒沼笠原沼用水路

本用水は、久喜市菖蒲町菖蒲地内において見沼代用水路左岸の中島用水取水工より取水し、約4.6km地点の除堀堰にて黒沼用水路と笠原沼用水路に分岐する。黒沼用水路は、白岡市地内において、内牧用水路及び豊春用水路に分水し、それぞれの水田を灌漑する。笠原沼用水路は、久喜市地内を通り、宮代町地内で中須及び百間用水路に分水され水田を灌漑する。当用水路は、昭和26年度より昭和34年度にわたり県営事業で水路改良を実施したが、土水路で老朽化が進行した。その後昭和63年度より追加着手し、平成7年度に完了となった埼玉合口二期事業により、水資源開発公団営、県営及び団体営かんがい排水事業が行われ、末端までコンクリート水路に改修され、利根川の流況悪化以外は用水の不足はない。

(4) 会の川用悪水路

会の川用悪水路は、見沼代用水路に設置されている会の川分水堰（行田市大字須加地内）より取水し、土腐落悪水路を通じて会の川用悪水路へ注水し、会川堰、志多見堰、諏訪堰、一畝歩堰、切所堰、嵯峨堰、肱曲堰の各用水調節堰を経て、加須市南篠崎地先において葛西用水路に合流する。

会の川用悪水路は、昭和6年度より昭和11年度にわたり、県営事業により水路改良を実施したが、土水路のため水路の老朽化が進み、また、各堰によって用水を取り入れる用排兼用水路であるため、水利調整上極めて複雑である。本水路は従来、利根川の湧水及び北河原用水の余水を利用していたが、見沼代用水路土地改良区との合併により昭和44年度より新たな見沼代用水路より用水補給が開始され、また県費単独土地改良事業等で水路改修工事を行って以来、地域内のかんがい状況は安定している。

(5) 北河原用水路

北河原用水路は、熊谷市大字上須戸地内の一級河川福川の上須戸堰八幡樋管より取水し、中条堤上下流において奈良川・さすなべ排水が合流し、行田市須加地内で、利根大堰合口取水施設を伏越により通過し、羽生市上新郷地内で南方用水路及び埼玉用水路に接続する。この間、小用水路を分岐して行田市、羽生市の一部を灌漑する。また、新郷交換用水路は行田市荒木地内、見沼副用水路四谷大樋より取水し、羽生市下新郷地内国道125号線に達して行田市、羽生市の一部を灌漑する。

本水路は、県費単独土地改良事業等により昭和31年度以来改修を行っている。また奈良川・さすなべ排水路共用区間については、昭和57年度から平成12年度において県営かんがい排水事業で水路改修を行っており、地域内のかんがい状況は安定している。

2. 排水状況

見沼代用水路は、十六間堰及び八間堰より上流約18kmは一級河川星川と兼用となっている関係で、常時は利根川からの必要水量を通水しているが、豪雨の際は星川流域600haの排水が一時に流入し増水する。この場合は、利根川からの取水は直ちに中止し、十六間堰を全開にして八間堰を閉鎖する。したがって、用水路は排水河川となり、これらの排水は下星川を経て元荒川へ排除する。この操作は久喜市菖蒲町にある見沼管理所において、必要水量以上の洪水量によって湛水被害を受けないよう、天気予報に細心の注意を払うと共に、下流地域に用水不足が生ずることのないよう適正操作を行う。

見沼代用水地域の排水は、主として一級河川大落古利根川、元荒川、綾瀬川、芝川及び鴨川の本支線であるが、いずれも低地河川独特の性格を有するので、平時の排水には支障ないが、洪水時には湛水被害を生じることが多い。

騎西領用水の排水は、新川用水路中流部における余水は青毛堀及び中落等に流入し、末端部は水越余水吐及び新万年堰により調節を計って備前前堀に排水する。

会の川用悪水路地域の排水は、小排水路を集めて葛西用水路に放流するので、平時の排水には支障はないが、豪雨の際には急速に低地に集まり、会の川用悪水路の水位が上昇して湛水被害を蒙ることがあり、排水状況は良好ではない。

北河原用水は、一部奈良川及びさすなべ排水路と共用しているため、各排水は奈良側及びさすなべ排水機場より一級河川福川に排水する。北河原用水の排水は、見沼代用水路右岸の行田市大字下中条地内逃樋より見沼代用水路旧川を経て星川に流出する。その他は一級河川星川に流入し、見沼代用水路左岸側にあつては大部分が会の川用悪水路支線各悪水路に、また、一部は関根落に排水する。

第 4 節 耕 地 面 積

1. 市町別田畑平均一戸当たり耕地面積調書

市町名	面積(ha)			一戸あたり 耕作面積 (a)	摘要	市町名	面積(ha)			一戸あたり 耕作面積 (a)	摘要
	田	畑	計				田	畑	計		
行田市	1190.9	24.8	1,215.7	55		上尾市	11.1	—	11.1	13	
羽生市	520.7	78.9	599.6	52		伊奈町	146.8	—	146.8	23	
加須市	1774.0	204.9	1,978.9	50		さいたま市	1381.1	—	1381.1	28	
鴻巣市	346.2	—	346.2	51		川口市	58.6	—	58.6	13	
桶川市	0.6	—	0.6	8		戸田市	1.3	—	1.3	6	
蓮田市	241.3	—	241.3	28		草加市	12.8	—	12.8	20	
久喜市	844.4	—	844.4	28		越谷市	440.2	—	440.2	27	
白岡市	378.9	—	378.9	27							
宮代町	187.8	—	187.8	27							
春日部市	251.5	—	251.5	27		計	7,788.2	308.6	8,096.8		

第 3 章 維 持 管 理

第 1 節 目 的

本土地改良区は、関係施設の適切な維持管理と農業生産に必要な用水(会の川用悪水路地区は用悪水)の適切な配水管理を行い、農業生産性の向上と農業総生産を増大し、農業経営の安定に資する事とし、また、環境との調和に配慮しつつ、農業や農業用水が持つ多面的機能の維持発揮を図り、保全と増進を図ることを目的とする。

第 2 節 かんがい施設関係

1. かんがい施設の種類、規模及び維持管理の方法

(1) 維持管理すべき施設の種類・規模及び構造は別表（維持管理施設調書）のとおりである。

(2) 維持管理の方法

前記施設（水路・堤塘・樋門・樋管・堰・揚水機等）は、通水、水配及び排水に支障のないよう、かんがい期前に点検整備をし、草刈りは年2回行う。また、随時巡視を行い、水路内障害物の除去及び施設の破損が生じた場合は直ちに補修又は改修を行う。

なお、独立行政法人水資源機構区間は、独立行政法人水資源機構より管理を委託されている。

また、北河原用水施設のうち熊谷市地内の奈良川合流点より塚越堰の間は用排水兼用水路のため、用水時は見沼代用水土地改良区が操作し、排水時の操作は、奈良川水系排水施設管理者（熊谷市）で行う。東縁・西縁通船堀については、国指定史跡として、その管理は指定管理団体であるさいたま市が行う。

2. 配水の時期及び方法

(1) 取水口における取水時期及び幹線水路の分水施設ごとの配水時期

見沼代用水路は、利根大堰分水工からの通水を、毎年4月1日に始め、9月30日までを夏期用水期間（又は、夏期かんがい期間という）とし、10月1日より翌年3月31日までを冬期用水期間（又は、冬期かんがい期間という）として行う。

ただし、全期間を通じ洪水の恐れのある時、用水が不要の時、藻刈り及び工事施工を要するとき等は、通水を制限し又は、停止するものとする。また、見沼代用水路は、幹線延長約80kmにも及び、上下流によって作付け時期及び用水の必要時期を異にするため、

地域の要望に応じて、適時適量を分水する。

騎西領用水路、黒沼笠原沼用水路（中島用水路）、北河原用水路、会の川用悪水路についても、作付けの状況を勘案し、4月より9月まで通水し、各分水施設での配水時期は、地域の要望に応じて適時適量を分水する。

（2）取水口及び幹線水路の分水施設ごとのかんがい面積と用水量分水施設ごとの主なものは次のとおりである。

水系	分水施設名	かんがい面積 (ha)	最大用水量 (m³/s)	摘要	水系	分水施設名	かんがい面積 (ha)	最大用水量 (m³/s)	摘要
見沼代用水	見沼代用水路	11,343	37.472	利根大堰	会の川	土腐落分水樋管	554	1.992	見沼副用水路
	見沼代副用水路	936	3.094	会の川分水堰					
	道地坎	424	1.343						
	西堀坎	246	0.860		北河原	八幡樋管	1,002	3.130	一級河川福川
	八間堰	765	7.855						
	十六間堰	1,572	6.642	末田須賀堰		新郷交換用水路	306	0.681	四谷大樋（県営）
	東縁用水路	879	4.806						
	西縁用水路	451	3.254						
騎西領	騎西領用水路	2,302	7.848	騎西領用水分水工					
黒沼笠原沼	中島用水路	1,571	5.424	中島用水分水工					
	黒沼用水路	752	2.090						
	笠原沼用水路	832	2.333						
	中須用水路	214	0.596						
	百間用水路	300	0.833						

3. 干ばつ時における処置

見沼代用水路の水源は利根川（利根大堰）であり、利根導水路建設事業後は平常時において取水が安定し、水路は埼玉合口二期事業により改修され良好である。また、管理の状態も独立行政法人水資源機構利根導水総合事業所見沼管理所が設置され改善された。

しかし、利根川を水源とする水需要量は首都圏都市用水等が増大しており、一旦利根川の渇水時には高度な取水調整を要するため、利根川水系農業水利協議会、利根導水路管理運営協議会、埼玉合口二期管理運営協議会、利根合口農業水利協議会及び埼玉合口用水協議会等に諮り、また、理事会において番水その他の用水調整等の方法を決定の上、配水処置を講じる。

北河原用水路は、水源が福川で水量が不安定のため、干ばつ時には北河原用水路渇水対策連絡会に諮り、排水路等に臨時ポンプを設置するなどの配水処置を講じる。

4. 他の農業水利団体との関係

見沼代用水土地改良区と元荒川土地改良区の間で、分水について協定書（昭和37年10月30日）を取り交わしている。

5. 制裁規定

該 当 事 項 な し

第 3 節 排水施設関係

1. 排水施設の種類、規模、構造及び維持管理の方法

維持管理すべき排水施設の種類、規模及び構造は、別表（維持管理施設調書）のとおりである。

2. 排水の時期及び方法

見沼代用水路は、上星川合流点より十六間堰まで約 18 km 区間は一級河川星川を利用しているので、見沼管理所において、随時十六間堰及び八間堰の関連操作によって用排水を調整する。

会の川用悪水路関係地域の排水は、夏期用水期間中、各堰によりかんがいを利用し、残水は葛西用水路に合流する。また、冬期用水期間は各堰共一斉に落水する。

3. 洪水時における処置

見沼代用水路については、熊谷市、行田市地域の排水河川である星川は、夏期用水期間中は斎条堰を堰止め、行田市地域の用水として利用しているが、上流部に豪雨があった場合は、「一級河川星川と基幹線水路の管理協定第 5 条」（平成 7 年 3 月 31 日）に基づき、斎条堰を開放するため、見沼代用水路は変じて排水河川となるので、直ちに利根大堰からの取水を中止するほか、十六間堰を解放し、星川を経て元荒川に排水される。

瓦葺伏越直上流部に設けられている瓦葺放水工は、用水調整のほか洪水排除の要ある時は、見沼代用水路から綾瀬川に放流するが、綾瀬川の河川改修が済むまでは、協定に基づき事前に埼玉県杉戸県土整備事務所及びさいたま市（岩槻区）に連絡する。

東縁及び西縁通船堀の調節樋管は、用水調整と下流地域の湛水防止に備えられている。

六ヶ村用水樋管は、西縁用水の余水を六ヶ村用水樋管から藤右衛門川に放流し、川口市、戸田市の湛水防止を図る。

西縁用水路に設置された大原及び三室放余水工は、洪水時及び用水異常時に水路内の水を芝川に排水するが、当面河川改修計画完了までの間は、それぞれ暫定操作規程により河川管理者（埼玉県さいたま県土整備事務所）に事前に通知して行う。

会の川用悪水路には、9カ所の用水堰があるので、豪雨の際は加須市と連携し、直ちに各堰を開放して早期排除の処置を行う。

北河原用水路については、熊谷市大字上須戸地先から行田市大字酒巻地内の塚越堰までは用排水兼用水路のため、洪水時には八幡樋管を閉鎖し、水路内堰樋を操作するなど、熊谷市及び行田市と連携して、奈良川及びさすなべ排水ポンプを作動させ、下流地域の湛水防止を図る。

4. 他の農業水利団体との関係

連携を図るべき団体としては、上星川関係は元荒川上流土地改良区、下星川関係は元荒川土地改良区、会の川用悪水関係は葛西用水路土地改良区、北河原用水関係は備前渠用水路土地改良区と羽生領島中領用排水路土地改良区がある。

第 4 節 農業用道路その他農地の保全又は利用上必要な施設関係

該 当 事 項 な し

第 5 節 他の事業との関係

1. 他種水利事業との関係

利根川からの取水は、利根導水路完成後、昭和43年度より利根大堰にて関係各農業用水、都市用水及び浄化用水を一括して取水することになり、独立行政法人水資源機構利根導水総合事業所において、各土地改良区の要望に応じ適切な取水配分を行うこととなった。利根導水路に関する総合調整と管理運営については、関係利水者で構成する利根導水路管理運営協議会に、農業用水の配水に係る調整については利根合口農業水利協議会並びに埼玉合口用水協議会に諮り、農業用水の配水に支障ないよう水利調整を行う。

また、埼玉県、東京都の都市用水と共用区間を有する見沼代用水路については、埼玉合口二期管理運営協議会に諮り、各調整管理を行う。

2. 森林、運輸、漁業との関係

該 当 事 項 な し

3. 治水との関係

該当事項なし

4. 汚濁水との関係

〃

5. その他外的環境との関係

見沼代用水路ほか本土地改良区管理水路の堤塘敷地等を各種環境目的のために利用したい要請に対しては、管理に支障のない範囲において、関係行政機関に限り協議・決定を行った上で認めるものとする。

第 4 章 維 持 管 理 費

この土地改良区の一事業年度に要する経費は、事務費及び維持管理費を含み概ね615,642千円（令和5年度経費）であるが、物価の変動及び災害復旧事業、国営、県営、団体営事業等に要する経費は、その都度追加増額するものとする。

この経費の分担については、定款第4条（経費の分担）の定めによるものとする。

第 5 章 効 用

本土地改良区は広大な受益面積と長大な幹線、支線水路を擁するが、近年、埼玉合口二期事業や県費単独土地改良事業等で水路改良を行うほか、通常の維持管理事業により逐次水路改良を行っており、用水不足の解消及び排水不良による被害防止に効果が上がっている。

その他、間接的効用として、通水中、地域内に散在する畑地の干害防止にも役立っているほか、地下水涵養、汚水浄化、防火用水親水環境機能等を持つなど、地域用水としての多目的機能をもたらしている。

第 6 章 維持管理の沿革

年 月	西 暦	沿 革
享 保 1 2 年 ～ 慶 応 4 年	1 7 2 7 ～ 1 8 6 8	徳川幕府勘定所直轄管理、水配係御普請役が管理する。（現見沼代用水路開削より141年）
明 治 元 年 6 月	1 8 6 8	明治維新により、民部省土木司が管理する。
明 治 2 年 9 月	1 8 6 9	忍藩、大宮県及び小菅県が分轄して管理する。
明 治 4 年 1 2 月	1 8 7 1	廃藩置県により、埼玉県が管理する。
明 治 1 3 年 3 月	1 8 8 0	埼玉県北埼玉、南埼玉、北足立及び東京府南足立の4郡が分割管理する。
明 治 1 3 年 1 2 月	1 8 8 0	見沼代用水路聯合集会となり、埼玉県が管理する。
明 治 1 4 年 8 月	1 8 8 1	河港道路修築規則によって、従来官費支弁であった経費は、概ね民費（受益者負担）となる。
明 治 1 8 年 3 月	1 8 8 5	水利土功会規則公布によって、見沼代用水路水利土功会となり、北足立郡が管理する。
明 治 3 7 年 5 月	1 9 0 4	水利組合法公布によって、見沼代用水路普通水利組合となり、北足立郡が管理する。
大 正 9 年 1 0 月	1 9 2 0	元見沼代用水路西縁四ヶ領普通水利組合を合併する。
大 正 1 5 年 7 月	1 9 2 6	郡役所廃止によって、埼玉県が管理する。
昭 和 9 年 2 月	1 9 3 4	見沼代用水路东縁普通水利組合を合併する。
昭 和 1 0 年 4 月	1 9 3 5	見沼代用水路改修工事（県営用排水幹線改良工事）に着工する。
昭 和 2 7 年 8 月	1 9 5 2	土地改良法公布によって、見沼代用水路土地改良区に組織を変更する。
昭 和 3 2 年 3 月	1 9 5 7	見沼代用土地改良区に名称を変更する。
昭 和 3 2 年 4 月	1 9 5 7	見沼代用水路改修工事（団体営事業等）に着手する。
昭 和 3 7 年 3 月	1 9 6 2	県営・団体営水路改良工事完了
昭 和 3 7 年 1 0 月	1 9 6 2	末田須賀堰関係地域（元荒川土地改良区）を用水補給地域に編入する。
昭 和 4 3 年 1 2 月	1 9 6 8	会の川用悪水路土地改良区を合併して、見沼土地改良区に名称を変更する。

昭和49年 4月	1 9 7 4	黒沼笠原沼用水路土地改良区を合併する。
昭和51年 4月	1 9 7 6	加須市志多見地区が受益加入する。
昭和54年 4月	1 9 7 9	埼玉合口二期事業に着手する。
昭和55年 3月	1 9 8 0	北河原用水路土地改良区を合併する。
昭和58年10月	1 9 8 3	騎西領用水路土地改良区を合併する。新郷出張所を加須市に移し加須出張所に変更する。
昭和63年 4月	1 9 8 8	見沼管理所を菖蒲町に新設し、加須出張所を廃止する。
平成 4年 4月	1 9 9 2	東京都足立区を除斥する。
平成 7年 3月	1 9 9 5	埼玉合口二期事業（水資源公団営事業）が完了する。
平成 8年 3月	1 9 9 6	埼玉合口二期事業（県営・団体営事業）が完了する。
平成15年 3月	2 0 0 3	見沼土地改良区から見沼代用水土地改良区に名称を変更する。
平成16年 5月	2 0 0 4	さいたま市から菖蒲町に事務所を移転する。併せて見沼管理所を廃止する。
平成22年 3月	2 0 1 0	久喜市との広域合併により事務所住居表示が久喜市菖蒲町菖蒲に変更となる。

別 表

維 持 管 理 施 設 調 書

水 系	種 別	名 称	位 置	規 模 構 造 及 び 数 量				摘 要
				構 造	純径間(m)	扉形高(m)	数 量	
会の川	構造物	会の川分水堰	行田市大字須加字六反地内 利根大堰大分水工下流左岸に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製スルースゲート	2.20	1.30	1 門	昭和 4 3 年度
〃	〃	会川上堰	羽生市大字上新郷字相川地内 会の川本線に設置	鉄筋コンクリート造 手動式鋼製転倒ゲート	1.60	0.70	1 門	平成 1 2 年度
〃	〃	会川堰	羽生市大字上新郷字中新田東地内 会の川本線に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製スルースゲート	1.40 ～1.60	1.35	3 門	
〃	〃	志多見堰	加須市串作字野久保地内 会の川本線に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製スライド二段ゲート	3.00	1.30	2 門	平成 2 年度
〃	〃	諏訪堰	加須市馬内字下川面地内 会の川本線に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製スライド二段ゲート	1.50	1.20	3 門	
〃	〃	一畝歩堰	加須市中央一丁目地内 会の川本線に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製スルースゲート	1.50	1.40	3 門	
〃	〃	切所堰	加須市東栄二丁目地内 会の川本線に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製スルースゲート	1.50	1.40	3 門	
〃	〃	嵯峨堰	加須市南篠崎地内 会の川本線に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製スルースゲート	1.50	1.50	3 門	
〃	〃	肱曲堰	加須市南篠崎地内 会の川本線に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製スルースゲート	1.50	1.75	3 門	
北河原	〃	上須戸堰	熊谷市上須戸字道南地内 一級河川福川に設置	鉄筋コンクリート造 電動油圧式鋼製転倒ゲート	8.80	1.90	3 門	埼玉県中小河川改良工事 昭和 4 6 年度
〃	〃	八幡樋管	熊谷市西城字本郷地内 一級河川福川右岸に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製スルースゲート	1.40	1.65	2 門	埼玉県中小河川改良工事 昭和 4 7 年度

水系	種別	名称	位置	規模構造及び数量				摘要
				構造	純径間(m)	扉形高(m)	数量	
北河原	構造物	北河原用水堰	行田市大字北河原字西川原地内 北河原用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製ローラーゲート	7.00	2.50	1 門	県営かんがい排水事業 昭和 5 5 年度
〃	〃	北河原用水元樋	行田市大字北河原字西川原地内 北河原用水路に設置	煉瓦造 手動巻揚式鋼製スルースゲート	長 36.80	巾 3.30	高 3.80	明治 3 6 年
					1.30	1.50	2 門	
〃	〃	中野堰	行田市大字北河原字田出牛地内 北河原用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製転倒ゲート	7.90	1.90	1 門	県営かんがい排水事業 平成 4 年度
〃	〃	塚越堰	行田市大字酒巻字野畑地内 北河原用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製二段ローラーゲート	6.00	2.40	1 門	県営かんがい排水事業 昭和 5 8 年度
〃	〃	下中条堰	行田市大字酒巻字元屋敷地内 北河原用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製スルースゲート	1.40 ～1.60	1.45	3 門	
〃	〃	下中条逃樋	行田市大字下中条字小稻荷地内 北河原用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製二段ローラーゲート	3.00	1.70	1 門	昭和 6 2 年度
〃	〃	下中条公園前堰	行田市大字下中条字下元屋敷地内 北河原用水路に設置	電動式鋼製スルースゲート	0.90	1.60	1 門	昭和 6 2 年度
〃	〃	六反田堰	行田市大字須加字船川地内 北河原用水路に設置	鉄筋コンクリート造 手動式鋼製スルースゲート	1.17 ～2.72	1.34	2 門	昭和 4 4 年度
〃	〃	新田堰	行田市大字須加字舟戸地内 北河原用水路に設置	手動式鋼製スルースゲート	3.10	1.00	1 門	昭和 6 3 年度
〃	〃	上会川堰	羽生市大字上新郷字西福寺地内 北河原用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製転倒ゲート 手動式鋼製スルースゲート	2.60	1.15	1 門	平成 1 2 年度
					0.80	0.35	1 門	
〃	〃	住吉堰	羽生市大字上新郷字住吉下地内 新郷交換用水路に設置	手動式鋼製転倒ゲート	2.40	0.60	1 門	

水 系	種 別	名 称	位 置	規 模 構 造 及 び 数 量				摘 要
				構 造	純径間(m)	扉形高(m)	数 量	
北河原	構造物	新郷第一調節堰	羽生市大字下新郷字藤兵衛地内 新郷交換用水路に設置	手動式鋼製スルースゲート	1.30	0.35	1 門	
〃	〃	新郷第二調節堰	羽生市大字下新郷字中地内 新郷交換用水路に設置	手動式鋼製スルースゲート	1.30	0.60	1 門	
〃	〃	新郷第三調節堰	羽生市大字下新郷字藤木地内 新郷交換用水路に設置	手動式鋼製スルースゲート	1.30	0.60	1 門	
〃	〃	久伊豆ポンプ場	行田市大字須加字舟戸地内 北河原用水路に設置	横軸渦巻斜流ポンプ Φ=350mm 電動機 15KW			1 台	昭和 6 3 年度
〃	〃	第三ポンプ場	行田市大字須加字横塚地内 土腐落悪水路に設置	横軸渦巻斜流ポンプ Φ=300mm 電動機 11KW			1 台	県営ほ場整備事業 昭和 4 7 年度
〃	〃	中新田ポンプ場	羽生市大字上新郷字保井地内 保井落悪水路に設置	横軸渦巻斜流ポンプ Φ=200mm 電動機 7.5KW			1 台	県営ほ場整備事業 昭和 4 3 年度
〃	〃	下新田ポンプ場	羽生市大字下新田字野分地内 関根落に設置	片吸込渦巻ポンプ Φ=150mm 電動機 11KW			2 台	県営ほ場整備事業 昭和 4 6 年度
騎西領	〃	樋の上調節堰	久喜市六万部字関ノ上地内 新川用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製転倒ゲート	3.00	1.22	1 門	埼玉合口二期事業 平成 4 年度
〃	〃	藤本調節堰	久喜市上清久字藤本地内 新川用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製転倒ゲート	3.00	1.164	1 門	埼玉合口二期事業 平成 5 年度
〃	〃	江面第一調節堰	久喜市江面字橋詰地内 新川用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製転倒ゲート	2.60	1.37	1 門	埼玉合口二期事業 平成 4 年度
〃	〃	江面第二調節堰	久喜市江面字川島地内 新川用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製転倒ゲート	2.60	1.15	1 門	埼玉合口二期事業 平成 2 年度
〃	〃	青柳堰	久喜市北青柳字関根前地内 新川用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製転倒ゲート	2.30	1.29	1 門	埼玉合口二期事業 平成 4 年度

水系	種別	名称	位置	規模構造及び数量				摘要
				構造	純径間(m)	扉形高(m)	数量	
騎西領	構造物	車屋堰	久喜市下早見字上万田地内 新川用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製転倒ゲート	2.30	1.11	1 門	埼玉合口二期事業 平成4年度
〃	〃	新万年堰	南埼玉郡宮代町大字和戸字芝原地内 新川用水路備前前堀合流点に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製二段ゲート	2.30	2.00	1 門	埼玉合口二期事業 平成5年度
黒沼 笠原沼	〃	馬立調節堰	久喜市樋ノ口字表地内 黒沼用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製転倒ゲート	4.00	0.90	1 門	埼玉合口二期事業 平成4年度
〃	〃	白岡堰	白岡市白岡字東下谷地内 黒沼用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製転倒ゲート	2.80	0.80	1 門	埼玉合口二期事業 平成6年度
〃	〃	三ヶ村調節堰	白岡市岡泉字本田上地内 黒沼用水路に設置	鉄筋コンクリート造 手動式鋼製転倒ゲート	2.70	1.00	1 門	埼玉合口二期事業 平成7年度
〃	〃	内牧豊春分水堰	さいたま市岩槻区大字鹿室字九見 入地内、黒沼用水路に設置	鉄筋コンクリート造 手動式鋼製転倒ゲート	1.50 ～1.20	0.60	2 門	埼玉合口二期事業 平成4・6年度
〃	〃	小溝分水堰	さいたま市岩槻区大字小溝字新田 地内、豊春用水路に設置	鉄筋コンクリート造 手動式鋼製転倒ゲート	1.20 ～1.00	0.90 ～0.80	2 門	埼玉合口二期事業 平成6年度
〃	〃	中須百間分水堰	南埼玉郡宮代町大字西条原字島地内 笠原沼用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製転倒ゲート	2.10 ～1.50	0.90	2 門	埼玉合口二期事業 平成6年度
〃	〃	道仏堰	南埼玉郡宮代町字道仏地内 笠原沼用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製転倒ゲート	1.60	1.60	1 門	埼玉合口二期事業 平成4年度
見沼 代用水	〃	天久保調節堰	さいたま市緑区大字南部領辻字ノ 切地内、東縁用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製転倒ゲート	7.00	1.00	1 門	埼玉合口二期事業 昭和60年度
〃	〃	赤堀調節堰	川口市大字差間字沼内地内 東縁用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製転倒ゲート	6.00	1.50	1 門	埼玉合口二期事業 昭和60年度
〃	〃	木曽呂調節堰	川口市大字木曽呂字土手下地内 東縁用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製スライド二段ゲート	5.50	1.08	1 門	埼玉合口二期事業 昭和55年度

水 系	種 別	名 称	位 置	規 模 構 造 及 び 数 量				摘 要
				構 造	純径間(m)	扉形高(m)	数 量	
見沼 代用水	構造物	根岸調節堰	川口市大字安行領根岸字鹿島地内 東縁用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製スライド二段ゲート	4.50	1.75	1 門	埼玉合口二期事業 昭和 5 5 年度
〃	〃	的場調節堰	川口市坂下町一丁目地内 東縁用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製スライド二段ゲート	6.00	1.90	1 門	埼玉合口二期事業 昭和 5 7 年度
〃	〃	辰井調節堰	川口市東本郷二丁目地内 東縁用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製スライド二段ゲート	4.00	2.10	2 門	埼玉合口二期事業 昭和 5 5 年度
〃	〃	天久保放余水工 (呑口ゲート)	さいたま市緑区大字南部領辻字〆切 地内、東縁用水路右岸に設置	鉄筋コンクリート造 手動式鋼製スライドゲート	2.50	1.20	1 門	埼玉合口二期事業 昭和 6 0 年度
〃	〃	天久保放余水工 (吐口ゲート)	さいたま市緑区大字南部領辻字〆切 地内、一級河川加田屋川左岸に設置	鉄筋コンクリート造 手動式鋼製スライドゲート	1.50	1.50	1 門	埼玉合口二期事業 昭和 6 0 年度
〃	〃	木曾呂放余水工 (呑口ゲート)	川口市大字木曾呂字土手下地内 東縁用水路右岸に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製スライドゲート	3.00	2.00	1 門	埼玉合口二期事業 昭和 5 5 年度
〃	〃	北宿調節堰	さいたま市緑区大字三室字北宿地内 西縁用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製転倒ゲート	4.00	1.10	1 門	埼玉合口二期事業 昭和 6 1 年度
〃	〃	見沼第一調節堰	さいたま市緑区大字見沼地内 西縁用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製転倒ゲート	5.00	1.10	1 門	埼玉合口二期事業 昭和 6 0 年度
〃	〃	大牧調節堰	さいたま市緑区大字大牧字女躰下地 内、西縁用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製スライド二段ゲート	5.00	1.70	1 門	埼玉合口二期事業 昭和 6 2 年度
〃	〃	大間木調節堰	さいたま市緑区大字大間木字長割地 内、西縁用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製転倒ゲート	4.00	1.20	1 門	埼玉合口二期事業 昭和 6 0 年度
〃	〃	六ヶ村調節堰	川口市柳崎四丁目地内 西縁用水路に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製転倒ゲート 電動式鋼製スライドゲート	2.00 1.95	1.00 1.75	1 門 1 門	埼玉合口二期事業 昭和 5 6 年度

水 系	種 別	名 称	位 置	規 模 構 造 及 び 数 量				摘 要
				構 造	純径間(m)	扉形高(m)	数 量	
見沼 代用水	構造物	六ヶ村除塵機	川口市柳崎四丁目地内 西縁用水路に設置	Vスクリーン型集塵槽昇降式 集塵槽部電動駆動方式	スクリーン 長 4.00	スクリーン 巾 2.0 ピッチ 0.05	1 門	埼玉合口二期事業 昭和 5 7 年度
〃	〃	大牧放余水工 (呑ロゲート)	さいたま市緑区大字大牧字女躰下地 内、西縁用水路左岸に設置	鉄筋コンクリート造 電動式鋼製スライドゲート	1.50	1.00	1 門	新農業水利システム 保全対策事業 平成 1 8 年度
〃	〃	大牧放余水工 (吐ロゲート)	さいたま市緑区大字大牧字女躰下地 内、一級河川芝川右岸に設置	鉄筋コンクリート造 手動式鋼製スライドゲート	3.00	2.00	1 門	埼玉合口二期事業 昭和 6 1 年度

水 系	種 別	名 称	位 置	数 量 (m)	規 模(m)			構 造	摘 要
					上 巾	下 巾	深 さ		
見沼 代用水	水路	見沼代用水路	自 行田市大字須加字六反地内 旧見沼代用水路合流点 至 同市同字同地内 埼玉合口二期事業始点	10	10.0	10.0	2.6	現場打鉄筋コンクリート フリューム水路	昭和58～59年度
会の川	〃	会の川本線 (会の川用悪水路)	自 羽生市大字上新郷字西福寺地内 上会川伏越 至 加須市南篠崎字川面地内 葛西用水路合流点	17,000	1.60 ～8.50	1.60 ～6.56	1.20 ～2.33	アーム式柵渠及び コンクリートブロック積護岸	昭和45年度 ～平成7年度
〃	〃	見沼副用水路	自 行田市大字須加字六反地内 利根大堰大分水工下流 至 行田市大字荒木字根岸地内 斉条用水路合流点	1,564	3.85 ～1.50	2.70 ～0.63	1.25 ～1.025	鉄筋コンクリート フリューム水路及び コンクリートブロック積護岸	昭和43年度
〃	〃	土腐落悪水路	自 行田市大字須加字四ツ家地内 土腐落分水樋管 至 羽生市大字上新郷字町並地内 会の川本線合流点	3,068	2.10 ～5.03	1.70 ～3.50	1.20 ～1.80	コンクリートブロック張護岸 及びコンクリート矢板	県営ほ場整備事業 昭和42～51年度 県費単独土地改良事業 平成5～9年度
〃	〃	天神窪落悪水路	自 羽生市大字上新郷字中新田西地 内、県道上新郷・埼玉線 至 羽生市大字上新郷字東地内 会の川本線合流点	278	2.00	2.00	1.20	アーム式柵渠	
〃	〃	保井落悪水路	自 羽生市大字上新郷字保井地内 秩父鉄道上流側 至 羽生市大字上新郷字中新田上地 内、会の川本線合流点	978	3.30 ～5.50	3.30 ～5.50	1.20	アーム式柵渠	秩父鉄道 ～中新田ポンプまで 平成5年度

水 系	種 別	名 称	位 置	数 量 (m)	規 模(m)			構 造	摘 要
					上 巾	下 巾	深 さ		
会の川	水路	金兵衛用水路	自 加須市串作字野久保地内 金兵衛用水路取水口 至 加須市志多見字別所地内 国道１２２号線約４００m 下 流排水路	3,067	0.96 ～1.50	0.50 ～1.50	0.75 ～1.50	アーム式柵渠及び Ｕ字フリューム水路	県営ほ場整備事業 昭和４３～５１年度
〃	〃	諏訪用水路	自 加須市馬内字上川面地内 会の川本線 至 同市同字同地内 国道１２５号線	204	1.20	0.70	1.20	アーム式柵渠	昭和５０年度
〃	〃	嵯峨用水路	自 加須市南篠崎字川端地内 会の川本線 至 同市大字同字同地内 県道加須・幸手線	77	2.00	2.00	1.50	アーム式柵渠	県費単独土地改良事業 昭和５１年度
〃	〃	肱曲用水路	自 加須市大字南篠崎字川端地内 会の川本線 至 同市大字同字同地内 国道１２５号線	19.3	1.50 ～2.50	1.50 ～2.50	1.50 ～1.80	現場打鉄筋コンクリート フリューム水路及び アーム式柵渠	県費単独土地改良事業 昭和６０年度
北河原	〃	北河原用水路	自 熊谷市西城字本郷地内 八幡樋管 至 羽生市大字上新郷字西福寺地 内、上会川堰	11,686.1	13.10 ～2.00	10.60 ～2.00	2.70 ～1.00	コンクリートブロック積護岸 及びアーム式柵渠	県営かんがい排水事業 奈良川合流点～塚越堰 昭和５８～平成９年度

水 系	種 別	名 称	位 置	数 量 (m)	規 模(m)			構 造	摘 要
					上 巾	下 巾	深 さ		
北河原	水路	新郷交換用水路	自 行田市大字荒木字根岸地内 四谷大樋 至 羽生市大字下新郷字藤木地内 国道125号線	6,552	3.15 ～1.30	2.05 ～0.70	2.00 ～1.00	コンクリートブロック 積護岸及び鉄筋コンクリート フリーム水路	県営ほ場整備事業 昭和42～48年度
〃	〃	六反田用水路	自 行田市大字須加字船川地内 六反田樋管 至 行田市大字須加字小稲荷地内 埼玉用水サイフォン呑口	413	1.70 ～1.40	1.40 ～1.25	0.85	コンクリートブロック積護岸 及び現場打鉄筋コンクリート フリーム水路	昭和43年度
〃	〃	埼玉用水側用水路	自 行田市大字須加字小稲荷地内 埼玉用水サイフォン呑口 至 羽生市大字上新郷字坂本地内	3,017.5	1.10 ～0.80	1.10 ～0.80	1.05 ～0.80	現場打鉄筋コンクリート フリーム水路及び鉄筋 コンクリートフリーム水路	昭和43年度
〃	〃	北河原用水放水水路 (旧見沼代用水路)	自 行田市大字下中条字小稲荷地内、 下中条逃樋 至 行田市大字須加字六反地内 見沼代用水路合流点	643.4	5.90 ～4.00	4.00	2.20 ～2.30	現場打鉄筋コンクリート フリーム水路及び コンクリートブロック水路	
騎西領	〃	新川用水路	自 加須市水深字小川台地内 小川台調節堰 至 南埼玉郡宮代町大字和戸字芝原地内、 新万年堰	10,169	3.20 ～2.30	3.20 ～2.30	1.60 ～2.00	鉄筋コンクリート L型及び大型フリーム水路	埼玉合口二期事業 平成元～7年度
黒沼 笠原沼	〃	黒沼用水路	自 久喜市除堀字前野地内 除堀調節堰 至 さいたま市岩槻区大字鹿室字九 見入地内、内牧豊春分水堰	8,988	4.00 ～1.70	4.00 ～1.70	1.60 ～1.00	鉄筋コンクリートL型護岸 及びコンクリート内張護岸	埼玉合口二期事業 平成2～7年度

水 系	種 別	名 称	位 置	数 量 (m)	規 模(m)			構 造	摘 要
					上 巾	下 巾	深 さ		
黒沼 笠原沼	水路	内牧用水路	自 さいたま市岩槻区大字鹿室字九 見入地内、内牧豊春分水堰 至 春日部市大字内牧字塚内地内 塚内公園上流	3,342	1.20 ～0.80	1.20 ～0.80	1.00	鉄筋コンクリート フリューム水路及び コンクリート内張護岸	埼玉合口二期事業 平成5～7年度
〃	〃	豊春用水路	自 さいたま市岩槻区大字鹿室字九 見入地内、内牧豊春分水堰 至 春日部市内牧字塚内地内 古隅田川伏越	2,779	1.50 ～0.80	1.50 ～0.80	1.40 ～1.00	鉄筋コンクリートフリューム 水路及び内張護岸	埼玉合口二期事業 平成4～6年度
〃	〃	笠原沼用水路	自 久喜市太田袋字道地地内 太田袋調節堰 至 南埼玉郡宮代町大字西条原字島 地内、中須百間分水堰	1,549	3.20 ～2.90	3.20 ～2.90	1.60 ～1.20	鉄筋コンクリート L 型 及びコンクリート内張護岸	埼玉合口二期事業 平成5～7年度
〃	〃	中須用水路	自 南埼玉郡宮代町大字西条原字島 地内、中須百間分水堰 至 同町字道仏地内、道仏堰	4,406	2.20 ～1.60	2.20 ～1.60	1.00	鉄筋コンクリート内張護岸	埼玉合口二期事業 平成元～5年度
〃	〃	百間用水路	自 南埼玉郡宮代町大字西条原字島 地内、中須百間分水堰 至 同町字逆井地内、大六天堰	3,845	2.20 ～1.70	2.20 ～1.70	1.20 ～1.00	鉄筋コンクリート フリューム水路 及びコンクリート内張護岸	埼玉合口二期事業 平成元～7年度
見沼 代用水	〃	東縁用水路	自 さいたま市見沼区大字東宮下字 梅の木地内 大宮第二調節堰下流 至 川口市本蓮四丁目・東京都足立 区舎人四丁目地内、一本橋	20,264	8.610 ～5.942	7.000 ～4.000	2.294 ～1.151	コンクリートブロック 積護岸及び鉄筋コンクリート L 型水路	埼玉合口二期事業 昭和54～62年度

水 系	種 別	名 称	位 置	数 量 (m)	規 模(m)			構 造	摘 要
					上 巾	下 巾	深 さ		
見沼 代用水	水路	天久保放余水路	自 さいたま市緑区大字南部領辻字 鉈切地内、東縁用水路左岸 至 さいたま市緑区大字南部領辻字 鉈切地内、一級河川加田屋川左 岸	136.12	1.50	1.50	1.50	RC ボックスカルバート	埼玉合口二期事業 昭和 6 0 年度
〃	〃	西縁用水路	自 さいたま市浦和区大原二丁目地 内、水資源機構管理引継地点 至 川口市大字小谷場字道下地内 新曾用水路・辻用水路分岐点	14,269	6.031 ～5.031	5.000 ～4.000	1.437 ～1.031	コンクリートブロック積護岸 及び鉄筋コンクリート L 型水路	埼玉合口二期事業 昭和 5 4 ～ 6 3 年度 県費単独土地改良事業 昭和 6 3 ～平成 1 1 年度
〃	〃	六ヶ村用水路	自 川口市柳崎四丁目地内 西縁本線六ヶ村用水路分土工 至 川口市前川四丁目地内 旧前川分土工付近	1,707.4	3.64	3.64	1.15 ～1.60	鉄筋コンクリート矢板護岸 コンクリートフリーム水路	芝東区画整理事業 昭和 4 9 年度～
〃	〃	戸田用水路	自 川口市芝西二丁目地内 西縁本線戸田用水路分土工 至 川口市芝樋ノ爪二丁目地内 小谷場排水路合流点	1,427.7	1.50	1.50	1.50	ボックスカルバート U 型カルバート水路	昭和 5 6 ～平成 4 年
〃	〃	新曾用水路	自 川口市大字小谷場字道下地内 新曾用水路・辻用水路分岐点 至 蕨市錦町五丁目地内、旧中山道	1,760.2	4.00 ～3.00	3.264 ～3.00	1.28 ～1.20	藤式 V 型ブロック コンクリート組立柵渠 (上梁式)	県費単独土地改良事業等 昭和 5 5 ～平成 1 6 年度
〃	〃	辻用水路	自 川口市大字小谷場字道下地内 新曾用水路・辻用水路分岐点 至 さいたま市南区辻二丁目地内 旧中山道	1,741.1	2.40	1.664	1.40	藤式 V 型ブロック 擬石コンクリート水路及び 擬木組立水路	県費単独土地改良事業等 昭和 5 7 年度 浦和市 (現さいたま市) 昭和 6 2 ～平成元年度

水 系	種 別	名 称	位 置	数 量 (m)	規 模(m)			構 造	摘 要
					上 巾	下 巾	深 さ		
見沼 代用水	水路	笹目用水路	自 さいたま市南区文蔵五丁目地 内、笹目用水路分岐点 至 蕨市錦町五丁目地内、旧中山道	643.1	3.00	3.00	1.50	コンクリート組立柵渠 (上梁式)	防災事業 昭和52～54年度
〃	〃	大牧放余水路	自 さいたま市緑区大字大牧字女躰 下地内、西縁用水路左岸 至 さいたま市緑区大字大牧字女躰 下地内、一級河川芝川右岸	316	3.00	3.00	1.50	ボックスカルバート	埼玉合口二期事業 昭和61年度

種 類	施 設	所 在 地	規模構造及び数量	備 考
水管理施設	見沼管理所 遠方監視制御施設	久喜市菖蒲町 上大崎地内	管 理 課 鉄筋コンクリート造 2階建 2階操作室 供用面積 170.92 m ² 受変電設備 鉄筋コンクリート造 1階建 供用面積 189.20 m ²	埼玉合口二期事業 昭和62年度
		水資源機構 利根導水 総合事業所 見沼管理所内	遠方監視制御設備 遠方監視制御装置 (TC/TM 親局) 一式 TC/TM (子局) : 天久保調節堰、木曾呂調節堰 (余水吐) TM (子局) : 北宿調節堰、見沼第一調節堰、大間木調節堰、六ヶ村調節堰、木曾呂調節堰、的場調節堰、辰井調節堰 監視盤 一式 無停電電源装置 一式	埼玉合口二期事業 昭和62年度
			遠方監視制御設備 遠方監視制御装置 (TC/TM 親局) 一式 TC/TM (子局) : 中須・百間分水堰、新万年堰 TM (子局) : 江面第一調節堰、車屋調節堰、隼人堀川除塵機、新堀除塵機、高岩除塵機、大六天堰 監視操作卓 一式 計装設備 一式	埼玉合口二期事業 平成7年度
	見沼代用水土地改良区 遠方監視制御施設	久喜市菖蒲町 菖蒲地内	遠方監視制御設備 遠方監視制御装置 (TC/TM 親局) 一式 TC/TM (子局) : 大牧放余水工 CRT 監視装置 一式 計装設備 一式	新農業水利システム 保全対策事業 平成18年度
		見沼代用水 土地改良区 事務所内	遠方監視制御設備 遠方監視制御装置 (TC/TM 親局) 一式 TC/TM (子局) : 赤堀調節堰 CRT 監視装置 一式	地域農業水利施設 ストックマネジメン ト事業 平成23年度

見沼代用水土地改良区管理区域図

